

○ 預金保険機構の各勘定の政府保証及び借入金等の状況

(単位:億円)

勘定	平成24年3月末			平成25年3月末			平成25年9月末		
	政府保証枠 (借入金等限度額)	政府保証 使用額	借入金等 残高	政府保証枠 (借入金等限度額)	政府保証 使用額	借入金等 残高	政府保証枠 (借入金等限度額)	政府保証 使用額	借入金等 残高
一般勘定	190,000 (190,000)	3,590	—	190,000 (190,000)	—	—	190,000 (190,000)	—	—
金融再生勘定	30,000 (30,000)	4,110	18,610	30,000 (30,000)	7,954	18,454	30,000 (30,000)	563	18,318
金融機能早期 健全化勘定	— (4,000)	—	—	—	—	—	—	—	—
危機対応勘定	170,000 (170,000)	4,552	4,552	170,000 (170,000)	4,447	4,447	170,000 (170,000)	688	3,344
金融機能 強化勘定	120,000 (120,000)	2,416	5,216	120,000 (120,000)	5,472	5,472	120,000 (120,000)	452	4,949
合計	510,000 (514,000)	14,668	28,378	510,000 (510,000)	17,873	28,373	510,000 (510,000)	1,703	26,611

- (注) 1. 政府保証枠は各年度の予算総則計上額。借入金等限度額は法令に定められた額。  
 2. 預金保険機構に交付された国債13兆円については、平成14年度末(特例業務勘定廃止日)までに10兆4,326億円(うち、金銭贈与:9兆8,793億円、累積欠損金の補填:5,533億円)を償還(使用)し、残額2兆5,674億円は同年度末に政府に返還。  
 3. 特例業務勘定は平成14年度末において廃止され、同勘定に属する資産及び負債は一般勘定に帰属している。  
 4. 金融機関等経営基盤強化勘定は平成16年度末において廃止され、同勘定に属する資産及び負債は金融機能強化勘定に帰属している。

〔参考Ⅲ〕